

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月21日
【事業年度】	第41期(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 田 政 一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理ユニット長 梶 原 基 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理ユニット長 梶 原 基 陽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (千円)	3,130,947	3,131,844	3,172,551	3,162,307	3,148,985
経常利益 (千円)	732,199	655,702	691,031	592,602	595,544
当期純利益 (千円)	526,116	442,423	458,101	400,784	412,334
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,844	8,530	14,693	3,243	19,556
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	5,161,268	5,345,435	5,426,031	5,635,688	5,450,253
総資産額 (千円)	6,273,752	6,366,923	6,556,346	6,653,282	6,377,590
1株当たり純資産額 (円)	778.37	806.14	818.31	849.93	831.82
1株当たり配当額 (円)	42	42.5	43	43.5	44
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(21)	(21)	(21.5)	(21.5)	(22.0)
1株当たり当期純利益 (円)	79.34	66.72	69.09	60.44	62.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.3	84.0	82.8	84.7	85.5
自己資本利益率 (%)	10.5	8.4	8.5	7.2	7.4
株価収益率 (倍)	15.4	19.3	19.2	20.9	18.8
配当性向 (%)	52.9	63.7	62.2	72.0	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	689,046	632,219	625,487	532,685	677,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△214,835	△470,435	△267,729	△19,379	△190,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△278,770	△278,492	△285,104	△285,144	△389,556
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,691,958	2,575,250	2,647,903	2,876,065	2,973,068
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	46 [9]	46 [8]	47 [5]	46 [5]	45 [3]
株主総利回り (%)	82.9	90.1	95.7	94.4	91.8
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(104.5)	(128.6)	(158.2)	(170.9)	(237.8)
最高株価 (円)	1,559	1,604	1,478	1,350	1,356
最低株価 (円)	1,216	1,150	1,180	1,155	1,169

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 2026年7月期の1株当たり配当額44円のうち、期末配当額22円については2026年10月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1984年12月	ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
1985年2月	日用品雑貨化粧品業界V A N運営会社設立準備室発足
1985年8月	日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うV A N運営会社として、東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
1986年2月	仕入データ、販売データが本格稼働開始
1986年10月	発注データ、請求照合データが本格稼働開始
1987年2月	日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
1987年6月	日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
1995年2月	「トータルE D I 概要書」を発行、「1 0 0 %オンライン受発注構想」を発表
1995年10月	全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
1996年12月	本社を東京都港区海岸三丁目26番1号パーク芝浦ビルに移転
1997年7月	資材E D I 稼働開始
1997年12月	商品データベースサービス稼働開始
1998年1月	業界サプライチェーン構想（V O E S）を発表
1998年1月	「小売業・卸売業間E D I 概要書（W E S）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
1998年2月	取引先データベースサービス稼働開始
2001年1月	W e b受発注サービス稼働開始
2001年8月	W e b資材E D I サービス稼働開始
2001年12月	シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
2004年2月	店頭市場（ジャスダック）に株式公開
2004年9月	「I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	E D I ユーザーが1 0 0 0社を突破
2005年8月	インターネットE D I サービス稼働開始
2006年2月	商品マスタ登録支援サービス稼働開始
2006年4月	販売レポートサービス稼働開始
2007年2月	「I S O 2 7 0 0 1」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
2008年10月	カスタマー・コミュニケーションズ株式会社(現 株式会社T r u e D a t a)の株式を追加取得し関連会社化
2009年4月	改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースサービス稼働開始
2010年3月	本社を東京都港区浜松町一丁目31番文化放送メディアプラスビルに移転
2010年11月	株式会社ファイネットの「F D B」と商品データベースの連携を開始
2013年2月	W e b受注－仕入通信サービス「M I T E O S（ミテオス）」稼働開始
2013年3月	商品データベースプラスサービス稼働開始
2018年1月	E D I サービスのデータ処理を行うネットワーク基盤を、第7世代となる新システムへ入れ替え
2018年2月	E D I サービスにて「J X手順」接続への対応を開始
2020年2月	「ロジスティクスE D I 概要書」を策定
2020年8月	ロジスティクスE D I の一環として出荷予定データ稼働開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年6月	全銀T C P／I P手順からインターネット手順への切り替えを全ユーザーが完了
2025年11月	一般消費財の商品情報の一元管理および提供を目的とし、株式会社P A L T A C、株式会社あらたとの共同出資により合弁会社「株式会社プロダクト・レジストリ・サービス」を設立

3 【事業の内容】

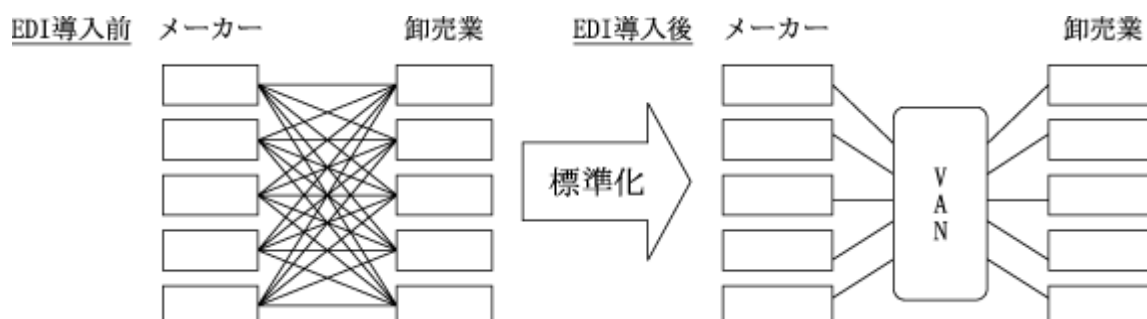
当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献することを基本コンセプトとして事業を推進しております。

当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種サービスを展開しておりますが、大別すると、E D I サービスとデータベースサービスに分けることができます。

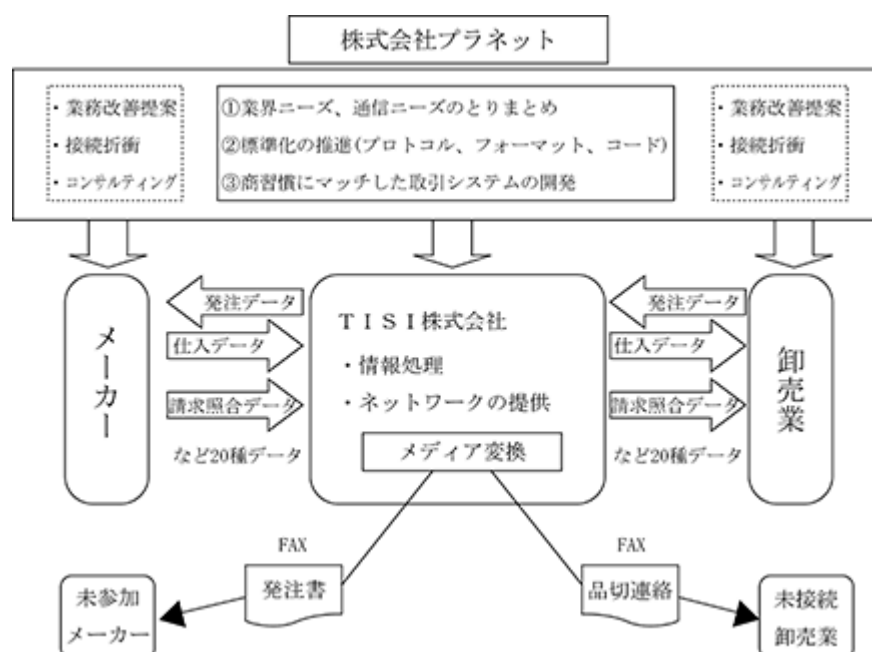
当社の各サービスの位置付けは、次のとおりであります。

- ① E D I サービス 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。
- 「基幹 E D I」「M I T E O S」「W e b 発注」「販売レポートサービス」「資材 E D I」等のサービスがあり、当社の中核サービスであります。

（データ交換の概念図）

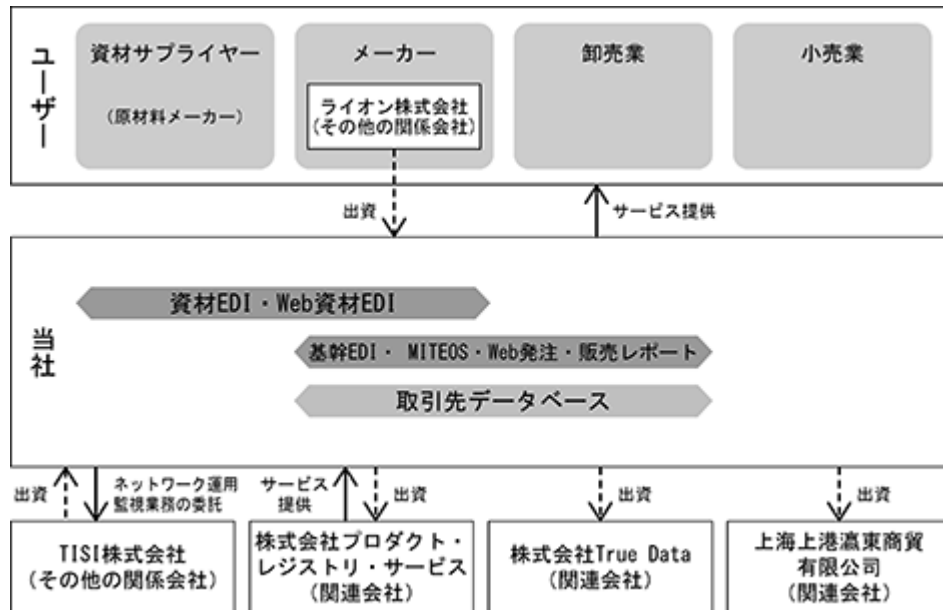


（VAN（注2）の仕組み）



- 「基幹E D I」 日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、O T C医薬品業界等の各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するE D I サービスであります。受発注から決済までの20種類のデータを稼動しております。
- 「M I T E O S」 基幹E D I を利用している卸売業と取引先メーカーとの双方向のデータ交換を支援するサービスであります。We bブラウザ上で受注処理と仕入情報の作成・送信ができます。
- 「We b発注」 プラネット参加メーカーと卸売業間のE D I を支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にE D I を行うことができます。
- 「販売レポートサービス」 卸売業からメーカーに送信された販売データをプラネットが代行受信し、集計・加工した定型帳票や条件抽出したデータをデイリーにバイヤーズネット上でご提供するサービスであります。
- 「資材E D I」 一般消費財メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するE D I サービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。
- (注) 1 E D I：複数の企業や団体等の間で、商取引のための各種情報（注文書や請求書等）を、お互いのコンピュータが通信回線（ネットワーク）を介してコンピュータ同士で交換することです。
- 2 V A N：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするものです。
- ②データベースサービス 「取引先データベース」等のサービスがあります。
- 「取引先データベース」はE D I サービスの納品先指定に用いられる「標準取引先コード」情報を提供するサービスで、小売店舗や卸売業の物流センター等全国約52万件の情報を検索し利用できます。

サービスの系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 T I S I 株式会社及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。
また、株式会社プロダクト・レジストリ・サービス、株式会社True Data及び上海上港瀛東商貿有限公司は関連会社であります。
- 2 2026年7月1日付でT I S 株式会社と株式会社インテックは合併し、商号をT I S I 株式会社に変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
T I S I ㈱(注)1,2,3,4	東京都新宿区	10,001	情報・通信業	(直接被所有) (15.82)	ネットワークの運用監視業務の委託、システム開発の委託あり。 役員の兼任(1名)あり。
ライオン㈱(注)1,2	東京都台東区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (15.82)	通信処理サービスの提供。 役員の兼任(1名)あり。
(関連会社)					
㈱T r u e D a t a(注)2	東京都港区	1,371	マーケティング情報の処理及び提供	直接所有 24.29	—

- (注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。
- 2 T I S I ㈱、ライオン㈱、㈱T r u e D a t aは有価証券報告書提出会社であります。
- 3 T I S I ㈱の議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。
- 4 2026年7月1日付でT I S 株式会社と株式会社インテックは合併し、商号をT I S I 株式会社に変更いたしました。
- 5 上記のほか、当社は関連会社3社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、流通機構全体の機能強化を目指し、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化を進め、ひいては国民生活の向上に貢献することを企業理念として事業を展開しております。

事業の展開にあたっては、以下を基本方針としております。

- | | |
|-------------------------|--|
| ① ユーザーに安心してご利用頂くために、 | 1. 安全なサービス
2. 中立的なサービス
3. 標準化されたサービスを継続的に提供します。 |
| ② ユーザーに最適なサービスを提供するために、 | 1. 最新情報技術の研究
2. 情報・流通関連の標準の研究
3. 流通業界の構造変化の研究について継続的に努力します。 |
| ③ ユーザーの情報機密を守るために、 | 1. 情報セキュリティ管理体制の構築
2. 不正なアクセス、破壊工作からの防御
3. 要員のセキュリティ意識の徹底について最大限の努力をします。 |

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高及び営業利益を成長の一つの指針として考えております。また、営業利益率、経常利益率等を意識した経営を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は中立的な立場から標準化されたサービスを「広く遍布」提供する情報インフラ企業として、主力の基幹EDIサービスという重要な社会的役割を着実に果たしてまいりました。

今後もこの安定的なインフラ基盤を強固に維持・提供し続けるとともに、業界全体の課題をデータとシステムで解決する責任を果たしつつ、生活者の豊かな暮らしを支える「インフラ×ソリューションプロバイダー」へと進化してまいります。これにより、収益を着実に上乗せしていく事業構造を確立し、持続的な企業価値の向上を目指します。

これらの実現に向け、人的資本の強化を図りつつ、流通機構全体の機能強化を目指し、次のとおりの施策を遂行しております。

① 企業間取引における業務効率の追求

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品、健康食品、介護用品、及びそれらに隣接する各業界において、取引企業数の拡大とデータ種別のオンライン比率の向上を目指します。

② 業界共通課題を解決するソリューションの提供

物流問題やアナログな業務プロセスなど、業界全体の課題をデータとシステムで解決する新たな付加価値サービス（ソリューション）を創出し、生活者の豊かな暮らしと流通の高度化を支援してまいります。

③ 新規サービスを創出する体制の構築

社内の組織横断的な検討体制を構築するとともに、外部パートナーとの連携なども活用し、多方面からのアプローチによって新たなサービスを迅速に生み出すための取り組みを進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

我が国の経済の先行きにつきましては、個人消費の持ち直しが期待される一方で、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー・原材料価格の高騰や、主要国の通商政策が与える影響等により、不透明な状況が続くものと予想されます。

当社事業が中心に関わる一般消費財流通業界におきましては、生活必需品に対する選別的な消費の二極化など、購買行動などが大きく変化する中で、業界各社も収益性の向上に向けて、事業構造の変革やIT化・DX推進・AIの活用などの業務の合理化・効率化の推進がより進むことが見込まれます。

さらに、業界を取り巻く物流環境においては、人手不足やコスト高騰などに対応するため、DXによる効率化ニーズがさらに高まるが見込まれます。

このような環境の変化への的確な対応が求められるものと考えられ、当社は次のようなサービス展開を進めてまいります。

消費者の快適で豊かな暮らしに貢献すべく、一般消費財流通業界と協調・共創しデータ活用による流通の高度化を実現するための取り組みを進めてまいります。

(EDIサービスの横展開と深掘り)

現状では日用品・化粧品業界を中心にEDIサービスを提供しておりますが、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品、園芸など、拡大余地のある隣接業界に展開を進め、流通機構のより一層の機能強化を促進します。

また、当社がEDIサービスで取り扱っているデータ種は受発注から請求・支払まで全部で20種類存在しますが、既存ユーザーに対して各データ種の活用のメリットをより積極的に訴求して、利用拡大を図ってまいります。

(ロジスティクスEDIの推進)

一般消費財流通業界の持続可能な物流環境の実現に貢献すべく、メーカー・卸売業・物流事業者をまたぐ形で、入荷業務の効率化、物流車両の待機時間の削減、検品の簡素化、伝票レスの実現を目指すロジスティクスEDIの普及を図り、サプライチェーン全体の情報の可視化と高度化を推進します。

(返品ワークフローシステム・サービスの導入拡大)

卸売業、メーカーにおける返品調整業務の多くが依然として電話・FAX・メール等のアナログな手段に依存しており、高い業務負荷がかかっています。返品ワークフローシステム・サービスは、返品調整に関する一連の業務を、業界標準のフォーマットでワークフロー化することにより業界全体の返品業務の効率化・生産性向上に寄与いたします。

(新規サービスの開発)

新規サービスの事業化のプロセスを加速させるため、自社内の取り組みに加え、社外の専門家や支援者を巻き込む等、多方面のアプローチにより開発体制を強化いたします。

当社のデータインフラとしての強みを生かし、業界全体の課題をデータとシステムで解決しつつ、生活者の豊かな暮らしを支える「インフラ×ソリューションプロバイダー」へと進化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１） サステナビリティに関する考え方

「企業は社会のためになるサービスを提供してこそ存在価値がある」そして「標準化による業務効率化」この２つが当社の根底にある理念であり、流通機構の機能強化の観点から、消費財流通におけるユーザーの業務効率化を全面支援することが設立趣旨である当社にとって、事業の継続と推進が、書類の電子化・ペーパーレス化・物流の効率化など、一般消費財流通業界を取り巻くサステナビリティに関する課題の解決に貢献しているものと考えます。

当社は、すべてのユーザーが当社のサービスを永続的に利用できるよう、標準的な技術を用いて定期的なサービス改修とインフラ基盤強化を実施しております。またリスク回避のための運用拠点の分散を図る等、事業継続に対する取組を徹底して行っております。

（２） サステナビリティに関する取組

（ガバナンス及びリスク管理）

当社は取締役会を経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付けております。取締役会においてサービスの運用や開発の状況等について定期的な報告を行うとともに、通信障害の防止等、事業継続に関わるリスクの対策については徹底的な議論を行っております。

また、当社はリスク管理に関する統括責任者としてリスク管理担当役員を責任者とする『事業継続計画委員会』を設置し、事業継続に関するリスクの管理に取り組んでおります。

（３） 人的資本に関する戦略

（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社の人事評価制度は、性別、年齢、国籍等の属性によらない評価基準に基づき、個人の成長、成果、能力、貢献を評価するシステムになっています。管理職登用制度も同様であり、今後も継続してまいります。人材育成については、職位・職責に応じた教育機会を設けており、社員とその上長のニーズに合わせた教育機会を提供しています。

（指標及び目標）

現時点において測定可能な目標を示すことは困難であります。当社の中核として活躍する人材の増加に向けて、より一層人材育成に努めてまいります。また当社では性別やライフステージによらず、社員一人ひとりが最適な選択ができるよう、勤務手段（出社・テレワーク）と勤務時間の選択の幅を広げ、社員がライフワークバランスを確保しながら職場で活躍できる社内環境整備に努めております。従業員一人ひとりの個性、創造性を尊重するとともに、永く働き続けること、自己実現を図ることができる環境を今後も確保して参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) システムダウンについて

当社サービスは、ネットワークとハードウェアの基盤の定期的な入れ替え及び運用の拠点分散等の安全化対策を講じていますが、大規模災害や障害事故により通信ネットワークが停止するとサービス提供ができなくなる可能性があります。その結果、当社サービスへの信頼性の重篤な低下が生じた場合は、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) セキュリティ管理について

当社のサービスは必要なセキュリティ対策を施し、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格)を取得して社内の情報管理に努めていますが、万一情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失、又は不正使用が発生した場合は、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じる等、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 革新的技術や流通構造変化について

当社は最新通信技術等に関する研究を鋭意継続していますが、革新的なデータ通信技術や情報システム技術への対応が遅れる場合は、ユーザーへ最適なサービス提供ができなくなる可能性があります。また、流通構造変化により大手卸売業の合併が突然発生した場合は、月次利用料の減収により当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 人材の確保と育成について

当社は、本年7月31日現在、取締役（監査等委員を除く）7名（うち非常勤4名）、取締役（監査等委員）3名（うち非常勤2名）、従業員45名、臨時従業員3名の規模の組織です。今後、人材の確保と育成が進まなかった場合は、適切な組織対応ができず、当社の効率的な業務遂行や事業の拡大に支障をきたす可能性があります。

(5) 感染症拡大による影響について

テレワークや時差勤務など業務に極力支障が生じない体制を構築しておりますが、新型コロナウイルス感染症のように、治療方法が確立されていない新型の感染症が急速に拡大した場合、当社の従業員に感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万一、社内での感染拡大が発生した場合は業務遂行に支障をきたす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、雇用や賃金環境の改善傾向を背景に家計の購買力に一定の底堅さが見られるなど、緩やかな回復の動きが継続いたしました。他方で、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー・原材料価格の不透明感や、主要国の通商政策が与える影響など、先行きは依然として見通しづらい状況が続いております。

当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、継続する物価上昇に伴い節約志向や生活防衛の意識が定着する一方で、日常の利便性向上や生活の快適さを求める付加価値商品への需要は根強く、消費行動におけるメリハリがより明確となりました。具体的には、セルフケア意識の高まりを反映した化粧品や日用品、ペットの健康維持・長寿化を支える関連商品などを中心に、堅調な需要に支えられて推移いたしました。

このような状況のもと、当社はE D I サービス、データベースサービスの展開・推進への取り組みを継続しました。

(a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて275,692千円減少し、6,377,590千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて90,256千円減少し、927,337千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて185,435千円減少し、5,450,253千円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は3,148,985千円（前期比0.4%減）となりました。売上原価は1,239,611千円（前期比2.1%増）、販売費及び一般管理費が1,352,213千円（前期比2.3%減）となった結果、営業利益は557,160千円（前期比1.2%減）、経常利益は595,544千円（前期比0.5%増）となり、当期純利益は412,334千円（前期比2.9%増）となりました。

なお、従来「E D I 事業」と「データベース事業」にわけて表記していた事業区分につきましては、事業環境の変化等に伴い、「データベース事業」の金額的重要性が低下したため、当事業年度末より単一事業として表記することといたしました。

サービス別の活動状況は次のとおりであります。

（E D I サービス）

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、O T C医薬品（一般用医薬品）に加え、隣接業界への拡販活動を主要卸売業と連携し推進したことにより、新規メーカーの獲得及び「販売レポートサービス^{※1}」の利用企業数が堅調に推移いたしました。一方で、一部メーカーによるアイテム数の削減（S K U削減）や製品の大容量化、物流コスト上昇による卸売業から小売業への納品頻度の見直しなど、物流の業務において、より効率を重視した運用への変化が継続いたしました。これらの構造的な変化に伴い、当社が取り扱う総データ量は微減傾向で推移いたしました。

こうしたなか、持続可能な物流環境の実現に向けた「ロジスティクスE D I^{※2}」においては、日用品・化粧品業界の大手企業を中心に出荷予定データ^{※3}（A S Nデータ）の活用が順調に広がっており、利用企業数、接続本数ともに増加いたしました。また、「返品ワークフローシステム・サービス^{※4}」につきましては先行導入企業で安定稼働しており、他社へのさらなる導入拡大に向けた提案活動を継続してまいります。

※1 販売レポートサービス：卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を集計・加工して提供するサービス

※2 ロジスティクスE D I：物流に関する各種データをメーカー・卸売業間で交換すること

※3 出荷予定データ：卸売業からの発注に基づき、メーカーの出荷予定情報や出荷確定情報を卸売業に通知するデータ

※4 返品ワークフローシステム・サービス：返品調整業務の効率化をWe bで支援するサービス

（データベースサービス）

業界全体での商品情報の一元管理と、次世代プラットフォーム構築を目指し、株式会社あらた、及び株式会社P A L T A Cと共同設立いたしました株式会社プロダクト・レジストリ・サービス（P R S）へ業務及び機能を移行いたしました。これに伴い、当社の「商品データベース」サービスは2026年3月末をもって終了いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ97,003千円増加し、2,973,068千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により得た資金は、677,448千円（前期比144,763千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益（593,940千円）及び減価償却費（279,377千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（165,427千円）の計上があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動により使用した資金は、190,888千円（前期比171,509千円の増加）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出（235,137千円）があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、389,556千円（前期比104,412千円の増加）となりました。これは、配当金の支払額（291,699千円）があったことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

（a）生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

（b）販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社は従前より単一セグメントですが、当事業年度より、従来「E D I 事業」と「データベース事業」にわけて表記していた事業区分につきましても、事業環境の変化等に伴い、「データベース事業」の金額的重要性が低下したため、単一事業として表記しております。

内 訳	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
E D I 事業	3,148,985	99.6
合計	3,148,985	99.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表重要な会計方針」に記載のとおりであり、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき見積り及び判断を行っております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ275,692千円(4.1%)減少し、6,377,590千円となりました。

流動資産は、52,305千円(1.5%)増加し、3,539,878千円となりました。これは現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ327,998千円(10.4%)減少し、2,837,711千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額が減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ90,256千円(8.9%)減少し、927,337千円となりました。

流動負債は、29,794千円(5.9%)減少し、476,715千円となりました。これは主に未払消費税が減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて60,462千円(11.8%)減少し、450,621千円となりました。これは主に繰延税金負債が減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ185,435千円(3.3%)減少し、5,450,253千円となりました。これはその他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ13,321千円(0.4%)減少し、3,148,985千円となりました。これは、主にEDIの総データ量が微減傾向で推移したことなどによるものであります。詳細については、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ24,936千円(2.1%)増加し、1,239,611千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ31,376千円(2.3%)減少し、1,352,213千円となりました。この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ6,882千円(1.2%)減少し、557,160千円となりました。

(営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ受取利息が増加したことなどにより9,824千円(34.4%)増加し、38,383千円となりました。この結果、経常利益は前事業年度に比べ2,941千円(0.5%)増加し、595,544千円となりました。特別損失として固定資産除却損(1,603千円)があったことにより当期の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ1,655千円(0.3%)減少し、593,940千円となりました。

(法人税等、当期純利益)

法人税等は、法人税、住民税及び事業税が前事業年度に比べ25,904千円(15.1%)増加した一方、法人税等調整額は前事業年度に比べ39,110千円減少したことにより、181,606千円となりました。以上の結果、当期純利益は

412,334千円となり、前事業年度に比べ11,549千円（2.9%）増加となりました。

（c）資本の財源及び資金の流動性の分析

（資金需要）

当社の資金需要は、運転資金として主にE D Iをはじめとした各種サービスを安定して稼働するための運用費、人的リソースの確保、教育の費用等があります。設備投資資金としては主に各種サービスの改善のためのシステム開発投資があります。

（財務政策）

当社は、現在及び将来の事業活動のために適正な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先にしております。これに従い、営業活動のキャッシュ・フローの確保に努めると共に、自己資金を効率的に活用しております。

（d）経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、売上高及び営業利益を成長の一つの指針として考えております。経営指標としては、売上高及び営業利益の前年比、営業利益率、純資産配当率（D O E）を重視しております。

5 【重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
T I S I 株式会社	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	2000年4月1日から 2001年3月31日まで（自動更新）

（注）(株)インテックは、2026年7月1日付でT I S (株)と合併しました。

これに伴い、(株)インテックと当社との取引に関わる権利義務は、全てT I S I (株)に承継されております。

6 【研究開発活動】

当社は、将来へ向けた取り組みとして以下の研究開発を行いました。

(1) 物流最適化の研究

物流現場の労働力不足、ドライバー不足を背景とした物流2024年問題に対処するため、「SCM最適化」の実験と検証を継続して進めました。

現在、一般消費財業界に普及中のロジスティクスEDIデータを活用することで業界全体の配送状況が可視化されることにより、複数メーカーから同一配送先へ運ぶ物量をデータとして把握することが可能となりました。このデータを分析することで複数メーカーが協調して、トラックの手配、配送ルートとタイミングを最適化し最も効率的な物流が実現できると考えています。業界レベルの協調によりサステナブルな物流の実現を目指してまいります。

(2) 返品適正化の研究

一般消費財業界では、製・配・販が協力して返品削減への取り組みが進んでいますが、それでも少なからず返品が発生しています。その返品に係る取引企業間の調整業務のDXを進めるためのプラットフォーム「返品ワークフローシステム・サービス」につきましては先行導入企業で安定稼働しておりますが、返品物流の適正化を目指した研究にも着手しました。

現状、返品対象の商品が小売からメーカーに返され処分されるまでには、小売、卸売業、メーカーの各段階で検品・仕訳業務が発生しており、また全国の各拠点間で配送がなされています。これら多くの重複業務を集約し、配送回数を最小化することで業界全体での業務効率化につながるとの仮説を立て、エリアを限定したシミュレーションを行いました。

今後、シミュレーション結果を分析し、「返品ワークフローシステム・サービス」と連携した実証実験に進め、返品物流の適正化も実現したいと考えております。さらにその先には、返品対象商品の再価値化による廃棄削減も見据えており、地球温暖化対策に貢献することも目指しています。

(3) 商品情報の精度向上に資する生成AI活用の研究

近年、SMC領域におけるDXが進行していますが、その要になるのがマスタ情報の精度です。中でも私達の業界においては、商品情報の精度向上はすべてのプレーヤーの長年の課題となっています。現在、生成AIが劇的な進化を遂げていることで、この課題を解決できる可能性が見えてきました。

商品のパッケージには、その商品固有の情報が記載されていますが、様々な形状に様々な様式で記載されているため、これまでは機械的に正しく解読するのは困難でした。これを生成AIに学習させることにより、非常に高い精度で商品情報として生成することができるようになりました。この成果を関係会社である株式会社プロダクト・レジストリ・サービスへも提供することで業界全体の課題解決に寄与できることを目指しています。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、82,120千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、DBサービスシステム改善投資167,374千円、プラットフォームシステム改善投資43,626千円、EDIサービスシステム改善投資34,976千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は254,946千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(2026年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	8,132	13,066	688,130	709,329	45(3)

(注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2026年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	基幹EDI	22,320	—	自己資金	2026年8月	2027年7月	—
本社 (東京都港区)	プラットフォーム	111,000	—	自己資金	2026年8月	2027年7月	—
本社 (東京都港区)	データベース	208,760	—	自己資金	2026年8月	2027年5月	—
本社 (東京都港区)	その他	31,050	—	自己資金	2026年8月	2027年7月	—
合計		373,130	—	自己資金			—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年8月1日(注)	6,616,218	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(注) 2009年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年7月31日現在

2020年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	15	62	9	13	5,201	5,303	—
所有株式数 (単元)	—	10,406	196	33,294	104	23	20,979	65,002	132,600
所有株式数 の割合(%)	—	16.01	0.30	51.22	0.16	0.04	32.27	100.00	—

(注) 自己株式80,630株は、「個人その他」に806単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都台東区蔵前1丁目3番28号	1,036,400	15.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・T I S I 株式会社口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,028,400	15.70
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー	300,800	4.59
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4-5	300,800	4.59
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	300,800	4.59
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	300,800	4.59
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	300,800	4.59
和田昌彦	栃木県栃木市	182,000	2.78
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目4-10	176,000	2.69
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	176,000	2.69
クラシエ株式会社	東京都港区海岸3丁目20番20号	176,000	2.69
計	—	4,278,800	65.30

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・T I S I 株式会社口）の持株数1,028,400株は、T I S I 株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権はT I S I 株式会社が留保しております。
- 2 2026年7月1日付でT I S 株式会社と株式会社インテックは合併し、商号をT I S I 株式会社に変更いたしました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,419,600	64,196	同上
単元未満株式	普通株式 132,600	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	64,196	—

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	80,600	—	80,600	1.2
計	—	80,600	—	80,600	1.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年1月28日)での決議状況 (取得期間2026年1月29日)	90,000	112,050
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	78,600	97,857
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,400	14,193
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.7	12.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.7	12.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	80,630	—	80,630	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて利益配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり22円実施するとともに、期末配当金として1株当たり22円を、2026年10月23日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。年間合計は44円の予定であります。

今後も、累進配当や純資産配当率（DOE）を考慮しながら永続的かつ安定的な配当を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月25日 取締役会決議	145,876	22.0
2026年10月23日 定時株主総会決議(予定)	144,147	22.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、消費財流通における企業間取引の情報インフラとして、企業間の受発注から請求処理に至るデータ交換を行うEDIプラットフォームを提供しています。

「企業は社会のためになるサービスを提供してこそ存在価値がある」そして「標準化による業務効率化」、この2つが当社の根底にある理念であり、これを踏まえた経営理念を公表しています。当社は、流通機構全体のインフォメーション・オーガナイザーとして社会にとって有用な存在であり続けるために、変化を恐れず、柔軟に対応し、常に可能性を追求し、「安全・中立・標準・継続・安価」を基本とした情報インフラサービスの提供に努め、ユーザーの期待に応えてまいります。

その結果として、ステークホルダーへの価値創造及び当社の中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

企業の統治体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行をしております。

<取締役会>

当社の取締役会は経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っており、社外取締役6名を含めた取締役10名（提出日2026年10月21日現在）で構成されております。月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。構成員は代表取締役社長 坂田政一（議長）、代表取締役副社長 松本俊男、取締役 川村渉、社外取締役 竹森征之、社外取締役 正田秀三、社外取締役 吉松徹郎、社外取締役 高野綾子、取締役（常勤監査等委員）山本浩、社外取締役（監査等委員）岩成真一、社外取締役（監査等委員）鎌田竜彦の10名であります。

なお、当社は、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。

当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は11名（社外取締役6名）となり、取締役会の構成員は代表取締役社長 坂田政一（議長）、取締役副社長 松本俊男、取締役 川島元樹、取締役 川村渉、社外取締役 竹森征之、社外取締役 正田秀三、社外取締役 高野綾子、社外取締役 森村純、取締役（常勤監査等委員）大川亮、社外取締役（監査等委員）鎌田竜彦、社外取締役（監査等委員）平塚睦美の11名となります。

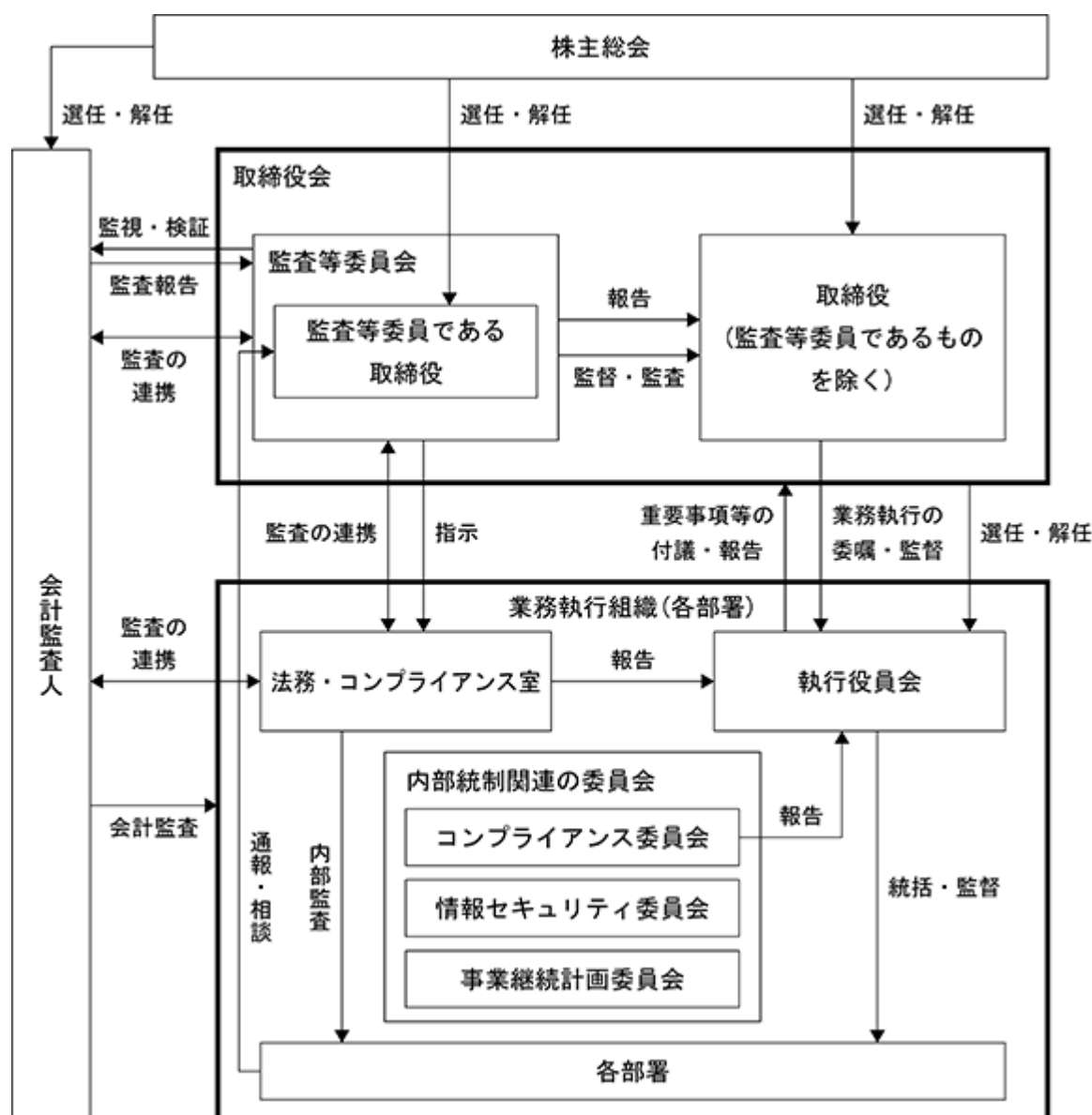
<監査等委員会>

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である常勤取締役1名と監査等委員である社外取締役2名（2026年10月21日現在）で構成されております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行っております。構成員は取締役（常勤監査等委員）山本浩（議長）、社外取締役（監査等委員）岩成真一、社外取締役（監査等委員）鎌田竜彦の3名であります。

なお、当社は、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。

当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成員は3名となり、構成員は取締役（常勤監査等委員）大川亮（議長）、社外取締役（監査等委員）鎌田竜彦、社外取締役（監査等委員）平塚睦美の3名となります。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



※ 上記の表は、提出日（2026年10月21日）現在の状況を表示しております。

当社は、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決された場合も同様となります。

(b) 当該体制を採用する理由

現状の当社の業務内容、事業範囲、人員において、上記の社外取締役4名及び取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名による経営監督・監視機能は十分に機能するものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証のため、内部監査組織として法務・コンプライアンス室が内部監査を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画委員会』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。

また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービス等を提供してまいりました。

2004年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、2007年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(d) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員であり、常勤取締役が、その保険料の一部を負担しております。

(e) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、12名以内とし、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

(h) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂田 政一	13	13
松本 俊男	13	13
川村 渉	13	13
竹森 征之	13	12
北岡 隆之	3	3
疋田 秀三	10	10
吉松 徹郎	13	10
高野 綾子	13	13
山本 浩	13	13
岩成 真一	13	13
鎌田 竜彦	13	13

(注) 取締役北岡隆之氏は2025年10月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、予算達成状況の確認、業務運営に関する重要な事項や事業計画等についての報告、検討、意思決定をしております。また、各部門の現状・課題についても必要に応じて報告、協議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年10月21日（有価証券報告書提出日）現在の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員社長	坂 田 政 一	1959年8月2日生	1983年4月 2007年4月 2010年4月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2020年10月 2021年6月 2022年10月	富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社）入社 同社 広報宣伝部長 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 富士ゼロックス情報システム株式会社（現富士フイルム株式会社） 専務執行役員 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） シニアアドバイザー K Y B 株式会社（現カヤバ株式会社） 社外取締役（現任） 当社 取締役 U L S グループ株式会社 社外取締役（監査等委員） 当社 代表取締役社長 執行役員社長（現任）	(注) 3	5,000
代表取締役 副社長 執行役員副社長 事業推進管轄役員	松 本 俊 男	1959年2月19日生	1981年4月 2013年4月 2014年6月 2014年7月 2014年10月 2015年10月 2016年4月 2018年8月 2020年10月 2022年10月 2025年11月	株式会社インテック（現T I S I株式会社）入社 同社 執行役員 C I O 情報システム部長 同社 退社 当社 入社 執行役員 参与 当社 取締役 執行役員C I O 当社 常務取締役 執行役員常務C I O 当社 常務取締役 執行役員常務ネットワーク推進本部長 当社 常務取締役 執行役員常務事業推進管轄役員 当社 専務取締役 執行役員専務事業推進管轄役員 当社 代表取締役副社長 執行役員副社長 事業推進管轄役員（現任） 株式会社プロダクト・レジストリ・サービス 代表取締役社長（現任）	(注) 3	14,000
取締役 執行役員 経営管理管轄役員	川 村 渉	1963年4月23日生	2005年6月 2008年10月 2012年10月 2013年10月 2018年8月 2021年10月 2022年10月	当社入社 当社 営業本部 営業部長 当社 執行役員 ネットワーク本部副部長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク本部長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 経営担当役員 当社 取締役 執行役員 経営担当役員 当社 取締役 執行役員 経営管理管轄役員（現任）	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹 森 征 之	1970年2月24日生	1993年4月 2014年1月	ライオン株式会社入社 同社 ヘルス&ホームケア事業本部 ファブリックケア事業部ブランドマ ネージャー	(注)3	—
			2018年1月	同社 ヘルス&ホームケア事業本部 ファブリックケア事業部長		
			2021年1月	同社 執行役員、ヘルス&ホームケ ア事業本部長		
			2022年1月	同社 上席執行役員、ヘルス&ホーム ケア事業本部長		
			2023年3月	同社 代表取締役兼社長執行役員、 最高執行責任者		
			2024年3月	同社 代表取締役兼社長執行役員、 最高経営責任者(現任)		
			2024年10月	当社 取締役(現任)		
取締役	疋 田 秀 三	1964年10月24日生	2018年4月	株式会社インテック(現T I S I株式 会社) 執行役員 首都圏産業本部副 本部長兼MC I 営業部長	(注)3	—
			2019年4月	同社 常務執行役員 産業事業本部長		
			2019年5月	同社 常務執行役員 ネットワーク& アウトソーシング事業本部長		
			2021年4月	同社 専務執行役員 流通サービス事 業本部、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部担当、ネットワーク&ア ウトソーシング事業本部長		
			2022年4月	同社 専務執行役員 流通サービス事 業本部、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部、中部西日本産業事業本 部担当、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部長		
			2023年4月	同社 取締役 副社長執行役員 MC F事業部、ネットワーク&アウトソー シング事業本部、東地域統括本部担 当、特命プロジェクトマネジメント室 長		
			2023年6月	T I S 株式会社(現T I S I株式会 社) 取締役 株式会社インテック (現T I S I株式会社) 取締役 副社 長執行役員 MC F事業部、ネット ワーク&アウトソーシング事業本部、 東地域統括本部担当、特命プロジェ クトマネジメント室長		
			2024年4月	株式会社インテック(現T I S I株式 会社) 代表取締役社長		
			2025年10月	当社 取締役(現任)		
			2026年6月	T I S 株式会社(現T I S I株式会 社) 代表取締役		
			2026年7月	T I S I株式会社 代表取締役副社長 執行役員(現任)		
取締役	吉 松 徹 郎	1972年8月13日生	1996年4月 1999年7月	アンダーセンコンサルティング株式会 社(現アクセンチュア株式会社)入社 有限会社アイ・スタイル(現株式会社 アイスタイル)設立 代表取締役社長	(注)3	—
			2018年10月 2022年9月	当社 取締役(現任) 株式会社アイスタイル代表取締役会 長 兼C E O(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高 野 綾 子	1979年4月5日生	2002年4月 2004年9月 2016年6月 2018年11月 2022年1月 2023年10月 2024年10月	日本メナード化粧品株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式 会社 ビジョンケアカンパニー入社 同社 東日本リージョン統括責任者 株式会社コーチ・エィ入社 同社 アカウントエグゼクティブ リファイン・アンド・カンパニー株式 会社 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役 常勤監査等委員	山 本 浩	1961年5月20日生	1995年1月 2004年11月 2008年10月 2010年4月 2016年4月 2018年8月 2020年11月 2024年4月 2024年10月	当社 入社 当社 情報技術本部情報システム部長 当社 執行役員 情報技術本部情報シ ステム部長 当社 執行役員 管理本部副本部長兼 システム部長 当社 執行役員 ネットワーク推進本 部副本部長兼ネットワーク管理部長 当社 執行役員 スマートプラット フォーム企画担当役員 当社 執行役員 広報担当役員 当社 執行役員 経営管理ユニット長 当社 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4	11,700
取締役 監査等委員	岩 成 真 一	1957年7月7日生	1980年3月 2009年3月 2011年8月 2013年8月 2015年11月 2018年10月 2022年10月	防衛省 航空自衛隊入隊 防衛省 航空幕僚監部 総務部長 防衛省 航空自衛隊 補給本部副本部 長 同隊 航空開発実験集団司令官 空将 日本無線株式会社 アドバイザー 当社 監査役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	鎌 田 竜 彦	1966年4月26日生	1998年10月 2005年6月 2018年8月 2019年6月 2019年6月 2019年10月 2022年10月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)パートナー 鎌田公認会計士事務所 代表(現任) コマニー株式会社 監査役(現任) 株式会社リアルゲイト 社外取締役 当社 監査役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
計						34,700

- (注) 1 2022年10月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- 2 取締役竹森征之、疋田秀三、吉松徹郎、高野綾子、岩成真一、鎌田竜彦は、社外取締役であります。
- 3 任期は2025年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2024年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務3名(坂田政一、松本俊男、川村渉)及びマーケティング&イノベーションユニット長 今村佳嗣、セールス&サービス推進ユニット長 上原英智、経営管理ユニット長 梶原基陽の計6名で構成されております。
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。 なお、2026年10月21日(有価証券報告書提出日)現在の略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
藤 田 裕	1958年10月18日生	1983年10月 1991年1月 2002年4月 2018年1月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入所 本郷公認会計士事務所(現 辻・本郷税 理士法人)入所 辻・本郷税理士法人 参与(現任) 辻・本郷監査法人 代表社員(現任)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- b 2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員社長	坂 田 政 一	1959年8月2日生	1983年4月 2007年4月 2010年4月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2020年10月 2021年6月 2022年10月	富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社）入社 同社 広報宣伝部長 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 富士ゼロックス情報システム株式会社（現富士フイルム株式会社） 専務執行役員 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社） シニアアドバイザー K Y B 株式会社（現カヤバ株式会社） 社外取締役（現任） 当社 取締役 U L S グループ株式会社 社外取締役（監査等委員） 当社 代表取締役社長 執行役員社長（現任）	(注) 3	5,000
取締役 副社長 執行役員副社長	松 本 俊 男	1959年2月19日生	1981年4月 2013年4月 2014年6月 2014年7月 2014年10月 2015年10月 2016年4月 2018年8月 2020年10月 2022年10月 2025年11月 2026年10月	株式会社インテック（現T I S I 株式会社）入社 同社 執行役員 C I O 情報システム部長 同社 退社 当社 入社 執行役員 参与 当社 取締役 執行役員C I O 当社 常務取締役 執行役員常務C I O 当社 常務取締役 執行役員常務ネットワーク推進本部長 当社 常務取締役 執行役員常務事業推進管轄役員 当社 専務取締役 執行役員専務事業推進管轄役員 当社 代表取締役副社長 執行役員副社長 事業推進管轄役員 株式会社プロダクト・レジストリ・サービス 代表取締役社長（現任） 当社 取締役副社長 執行役員副社長（現任）	(注) 3	14,000
取締役 上席執行役員 事業推進管轄役員	川 島 元 樹	1963年1月1日生	1985年4月 2010年1月 2014年1月 2018年1月 2026年1月 2026年7月 2026年8月 2026年10月	ライオン株式会社入社 同社 薬品事業部長 同社 リビングケア事業部長 ライオン商事株式会社（現ライオンベット株式会社）代表取締役社長 ライオン株式会社 ヘルスケア事業本部H B C 事業部 同社退社 当社入社 参事 当社 取締役 上席執行役員 事業推進管轄役員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営管理管轄役員	川 村 渉	1963年4月23日生	2005年6月 2008年10月 2012年10月 2013年10月 2018年8月 2021年10月 2022年10月	当社入社 当社 営業本部 営業部長 当社 執行役員 ネットワーク本部 副部長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク本部 長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 経営担当役員 当社 取締役 執行役員 経営担当役員 当社 取締役 執行役員 経営管理管轄役員(現任)	(注)3	4,000
取締役	竹 森 征 之	1970年2月24日生	1993年4月 2014年1月 2018年1月 2021年1月 2022年1月 2023年3月 2024年3月 2024年10月	ライオン株式会社入社 同社 ヘルス&ホームケア事業本部 ファブリックケア事業部ブランドマ ネージャー 同社 ヘルス&ホームケア事業本部 ファブリックケア事業部長 同社 執行役員、ヘルス&ホームケ ア事業本部長 同社 上席執行役員、ヘルス&ホーム ケア事業本部長 同社 代表取締役兼社長執行役員、 最高執行責任者 同社 代表取締役兼社長執行役員、 最高経営責任者(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	疋 田 秀 三	1964年10月24日生	2018年4月 2019年4月 2019年5月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年10月 2026年6月 2026年7月	株式会社インテック(現T I S I株式 会社) 執行役員 首都圏産業本部副 本部長兼MC I 営業部長 同社 常務執行役員 産業事業本部長 同社 常務執行役員 ネットワーク& アウトソーシング事業本部長 同社 専務執行役員 流通サービス事 業本部、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部担当、ネットワーク&ア ウトソーシング事業本部長 同社 専務執行役員 流通サービス事 業本部、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部、中部西日本産業事業本 部担当、ネットワーク&アウトソーシ ング事業本部長 同社 取締役 副社長執行役員 MC F事業部、ネットワーク&アウトソー シング事業本部、東地域統括本部担 当、特命プロジェクトマネジメント室 長 T I S 株式会社(現T I S I株式会 社) 取締役 株式会社インテック (現T I S I株式会社)取締役 副社 長執行役員 MCF事業部、ネット ワーク&アウトソーシング事業本部、 東地域統括本部担当、特命プロジェク トマネジメント室長 株式会社インテック(現T I S I株式 会社) 代表取締役社長 当社 取締役(現任) T I S 株式会社(現T I S I株式会 社) 代表取締役 T I S I株式会社 代表取締役副社長 執行役員(現任)	(注)3	—
取締役	高 野 綾 子	1979年4月5日生	2002年4月 2004年9月 2016年6月 2018年11月 2022年1月 2023年10月 2024年10月	日本メナード化粧品株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式 会社 ビジョンケアカンパニー入社 同社 東日本リージョン統括責任者 株式会社コーチ・エィ入社 同社 アカウントエグゼクティブ リファイン・アンド・カンパニー株式 会社 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	森 村 純	1970年5月9日生	1994年10月 2000年8月 2003年5月 2006年4月 2016年2月 2018年5月 2020年7月 2025年6月 2025年7月 2026年5月 2026年10月	インターナショナル・クリエイティブ・マーケティング株式会社（現カンタージャパン）入社 アマゾンジャパン株式会社（現 アマゾンジャパン合同会社）入社 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー入社 同社 コマーシャルオペレーション&ストラテジー ヴァイスプレジデント ヤンセンファーマシューティカルインク コマーシャルデータサイエンス&データマネジメント ヴァイスプレジデント ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー代表取締役 プレジデント 同社退社 株式会社フォレストビレッジ 取締役 C O O（現任） 一般社団法人リビングラボ アズア サービス 代表理事（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	大 川 亮	1969年3月29日生	1992年4月 2006年8月 2014年4月 2019年7月 2024年6月 2025年10月 2026年10月 2026年10月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社 S B I 新生銀行）入社 株式会社セブン銀行入社 同社 リスク統括部副部長 同社 リスク統括部副部長兼株式会社セブン・ペイメントサービス 経営管理部長 同社 リスク統括部副部長兼株式会社バンク・ビジネスファクトリー リスク統括部長 同社 リスク統括部副部長 同社 退社 当社 取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	鎌 田 竜 彦	1966年4月26日生	1998年10月 2005年6月 2018年8月 2019年6月 2019年6月 2019年10月 2022年10月	サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー 鎌田公認会計士事務所 代表（現任） コマニー株式会社 監査役（現任） 株式会社リアルゲイト 社外取締役 当社 監査役 当社 取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	平 塚 睦 美	1969年6月1日生	1993年4月 1997年4月 2003年1月 2006年10月 2007年12月 2020年5月 2021年4月 2022年7月 2022年8月 2023年7月 2023年10月 2025年7月 2025年9月 2026年10月	日新火災海上保険株式会社入社 亀山総合法律事務所入所 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社入社 司法書士資格取得 東洋証券株式会社入社 同社 ウェルスマネジメント部長 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー入社 株式会社Macbee Planet 常勤監査役 司法書士あおば法律事務所開設代表（現任） 株式会社Macbee Planet 取締役 常勤監査等委員 A G B I O T E C H株式会社 監査役（現任） 株式会社リーディングマーク 常勤監査役（現任） 株式会社バイウィル 監査役（現任） 当社 取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	—
計						23,000

- (注) 1 2022年10月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- 2 取締役竹森征之、疋田秀三、高野綾子、森村純、鎌田竜彦、平塚睦美は、社外取締役であります。
- 3 任期は2026年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2026年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務3名（坂田政一、松本俊男、川村渉）及びマーケティング&イノベーションユニット長 今村佳嗣、セールス&サービス推進ユニット長 上原英智、経営管理ユニット長 梶原基陽の計6名で構成されております。
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。なお、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
藤 田 裕	1958年10月18日生	1983年10月	昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所	(注)	—
		1991年1月	本郷公認会計士事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所		
		2002年4月	辻・本郷税理士法人 参与（現任）		
		2018年1月	辻・本郷監査法人 代表社員（現任）		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

a.2026年10月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

社外取締役竹森征之は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役疋田秀三は、T I S I 株式会社の代表取締役副社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び情報技術分野での専門知識・経験のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、T I S I 株式会社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役吉松徹郎は、株式会社アイスタイルの創設時から代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験や化粧品を中心とする業界に関する幅広い知識等をもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役高野綾子は、多くの上場企業に対して、経営陣に対するエグゼクティブコーチングや、組織開発、人材育成等の経験を有しており、コーチングに関する高い専門性、組織や人材に関する幅広い見識等をもとに人的資本経営の観点から当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役岩成真一は、情報セキュリティの専門性等、同氏がこれまで培ってきた知識や経験を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役鎌田竜彦は、公認会計士としてこれまで培ってきた経験及び上場企業での監査役の経験等を当社監査体制に活かし、客観的立場から当社の経営を監視していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、ライオン株式会社、T I S I 株式会社との取引はいずれも市場動向等を勘案して一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

b.2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

当社は、社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

社外取締役竹森征之は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役疋田秀三は、T I S I 株式会社の代表取締役副社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び情報技術分野での専門知識・経験のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、T I S I 株式会社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役高野綾子は、多くの上場企業に対して、経営陣に対するエグゼクティブコーチングや、組織開発、人材育成等の経験を有しており、コーチングに関する高い専門性、組織や人材に関する幅広い見識等をもとに人的資本経営の観点から当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を

義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役森村純は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社及びそのグループ会社での経営者及び要職者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役鎌田竜彦は、公認会計士としてこれまで培ってきた経験及び上場企業での監査役の経験等を当社監査体制に活かし、客観的立場から当社の経営を監視していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役平塚睦美は、認定司法書士として専門的な知識と経験に加え、上場企業等での監査役及び監査等委員の経験を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、ライオン株式会社、T I S I 株式会社との取引はいずれも市場動向等を勘案して一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会に出席するとともに、常勤監査等委員と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は2022年10月25日開催の定時株主総会における決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

有価証券報告書提出日（2026年10月21日）現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査の独立性を確保し監査体制の強化を図っております。なお、監査等委員である社外取締役鎌田竜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	山本 浩	13	13
社外取締役 (監査等委員)	岩成 真一	13	13
社外取締役 (監査等委員)	鎌田 竜彦	13	13

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、監査等委員会では、会社の経営方針に則り、会社経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施しております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。また、適宜、法務・コンプライアンス室と意見交換を行う等の連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

なお、常勤監査等委員は上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を通して得た情報については監査等委員会において共有しております。

② 内部監査の状況

法務・コンプライアンス室が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しており、監査等委員会及び会計監査人と必要に応じて連携し、コンプライアンス及び経営上の各種リスクに関する内部管理状況について監視できる体制になっております。取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、監査報告書を社長に提出するとともに監査等委員会に対して情報を連携しているほか、執行役員会にて役員に対して結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

(a)監査法人の名称

仰星監査法人

(b)継続監査期間

27年間

(c) 業務を執行した公認会計士

川崎 浩
吉田 延史

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他5名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—	17,000	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありませんが、規模・特性・監査日程等を勘案したうえで定めております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって決めると定款に定めており、2022年10月25日開催の第37回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内と決議しております。

2026年10月21日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員でない取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員でない取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）につきましては、株主総会後の取締役会において業績等を勘案し検討したのち株主総会で決議された範囲内で決定しております。なお、当社は2026年7月開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関しては、業界や企業規模などを考慮して適正な水準で定められた固定報酬を基本といたしますが、役員賞与については会社業績の達成度を勘案した業績連動型の金銭報酬といたします。

固定報酬の内、月額報酬については取締役（監査等委員であるものを除く）処遇規程に基づき役位に応じて設定された算定の基準の範囲内で、職責、貢献度に応じて、業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

退職慰労金については、取締役（監査等委員であるものを除く）退職慰労金規程に定められた、各役位別の基準額に、在任年数を乗じた額の累計を支給しております。

役員賞与については会社業績の達成状況に応じて支給額を調整する業績連動型の金銭報酬とし、定時株主総会により決議された額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く）処遇規程に定められた役位ごとの配分基準に従って配分しております。

(b) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、代表取締役社長坂田政一氏が委任を受けて、上記の決定方針に基づき決定します。また、決定案については社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に諮問を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

上記の決定方針において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長坂田政一氏が委任を受けて決定することとしております。

当該権限を委任した理由としては、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、監査等委員でない各取締役の職責、貢献度等を考慮した総合的な評価ができると判断したためであります。

委任する権限の内容は、各取締役の月額報酬及び役員賞与の額といたします。また、決定案については社外取締役に諮問を行い、社外取締役は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしております。

監査等委員である取締役ににつきましては、株主総会後の監査等委員会での協議のうえ、株主総会で決議された範囲内で決定しております。

退職慰労金については、監査等委員退職慰労金規程に基づき決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	148,300	132,600	—	15,700	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	21,600	21,000	—	600	1
社外役員	15,968	15,168	—	800	7

(注) 退職慰労金には役員退職慰労引当金の当期増加分が含まれております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

取締役会にて政策保有株式について個々の株式の保有目的に合致しているか否かを確認するとともに、取引状況を把握し、また、当該企業の将来見通し等を検証のうえ、保有が当社企業価値・株式価値の向上に資するか否かを都度確認していきます。保有合理性が著しく低い株式については適宜、縮減を進めてまいります。

なお、当社は政策保有株式に係る議決権の行使については、上程された議案が当社の保有目的に合致しているか否か、当該企業価値・株式価値の向上に資するか否かを判断のうえ、行使することにしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	137,020

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アイスタイル	310,000	310,000	有益な情報収集などの事業上の関係の維持・強化として保有しております。	無
	137,020	179,180		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取締役会で経済合理性を含めて定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、消費財流通における企業間取引の情報インフラとして、企業間の受発注から請求処理に至るデータ交換を行うEDIプラットフォームを提供しています。

「企業は社会のためになるサービスを提供してこそ存在価値がある」そして「標準化による業務効率化」、この2つが当社の根底にある理念であり、消費財流通のEDIインフラを持続的に提供するためには一人ひとりの高度な専門性と業界知識を有する「人材」が重要な資本であり、今後の事業においても人材の的確な確保と育成が進まない場合は当社の効率的な業務遂行や事業拡大に支障をきたす事業リスクになり得ると認識しており、人材への投資を経営の最重要課題の一つとしております。

また、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、長期にわたり活躍し続けられるよう、人材の育成及び社内環境整備等に注力しております。

① 人材の育成について

当社の中核として活躍する専門人材を継続的に育成するため、職位・職責に応じた教育機会を設けております。社員とその上長のニーズを適切に汲み取り、それぞれのキャリアや業務に合わせた実践的な教育機会を提供することで、自律的な成長とスキル向上を支援しております。

② 社内環境の整備について

性別やライフステージの変化によらず、社員一人ひとりが最適な働き方を選択できるよう、勤務手段（出社・テレワーク）や勤務時間の選択の幅を広げております。ワークライフバランスを確保しながら職場で十分に能力を発揮できる環境を整備し、個性を尊重して永く働き続けられる、自己実現が可能な組織づくりに努めております。

③ 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の人事評価制度は、性別、年齢、国籍等の属性によらない評価基準を採用しており、個人の「成長・成果・能力・貢献」を適正に評価し、給与や賞与等の処遇に反映させるシステムを構築しております。また、管理職登用においても同様の基準を適用し、公平な評価のもとで意欲的に活躍できる制度を継続してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年7月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
45 (3)	48.5	17.3	9,907,528	0.7

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。
3 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,906,065	3,003,068
売掛金	※1 512,393	※1 509,445
有価証券	49,745	—
前払費用	13,479	15,863
その他	5,989	11,701
貸倒引当金	△100	△200
流動資産合計	3,487,572	3,539,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,226	49,197
減価償却累計額	△39,945	△41,065
建物（純額）	3,281	8,132
工具、器具及び備品	32,022	26,137
減価償却累計額	△23,961	△13,070
工具、器具及び備品（純額）	8,060	13,066
有形固定資産合計	11,342	21,199
無形固定資産		
ソフトウェア	769,714	688,130
ソフトウェア仮勘定	—	51,662
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	771,097	741,175
投資その他の資産		
投資有価証券	826,970	618,216
関係会社株式	1,258,463	1,142,652
敷金及び保証金	58,220	58,220
保険積立金	206,367	223,149
その他	33,506	33,347
貸倒引当金	△258	△248
投資その他の資産合計	2,383,270	2,075,337
固定資産合計	3,165,709	2,837,711
資産合計	6,653,282	6,377,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 162,755	※1 172,609
未払金	※1 113,555	※1 88,486
未払費用	24,301	25,386
未払法人税等	86,562	115,917
未払消費税等	56,168	4,092
賞与引当金	27,034	28,503
役員賞与引当金	27,000	32,500
その他	9,131	9,220
流動負債合計	506,510	476,715
固定負債		
繰延税金負債	116,885	5,348
退職給付引当金	306,544	334,356
役員退職慰労引当金	76,425	93,525
資産除去債務	11,229	17,391
固定負債合計	511,084	450,621
負債合計	1,017,594	927,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,110,000	1,150,000
繰越利益剰余金	3,335,449	3,416,029
利益剰余金合計	4,464,149	4,584,729
自己株式	△1,934	△99,791
株主資本合計	5,025,555	5,048,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	610,133	401,974
評価・換算差額等合計	610,133	401,974
純資産合計	5,635,688	5,450,253
負債純資産合計	6,653,282	6,377,590

② 【損益計算書】

(単位：千円)				
	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)		当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)	
売上高	※ 1	3,162,307	※ 1	3,148,985
売上原価	※ 1	1,214,674	※ 1	1,239,611
売上総利益		1,947,632		1,909,374
販売費及び一般管理費				
給料手当及び賞与		457,354		457,711
賞与引当金繰入額		27,034		28,503
退職給付費用		28,013		31,687
役員報酬		152,868		144,468
役員賞与引当金繰入額		27,000		29,800
役員退職慰労引当金繰入額		16,850		17,100
法定福利費		76,568		78,695
事務委託費		12,204		15,210
不動産賃借料		73,046		73,369
賃借料		8,833		10,109
通信費		9,265		9,166
旅費及び交通費		14,699		22,038
広告宣伝費		45,077		41,508
減価償却費		10,748		9,270
貸倒引当金繰入額		248		430
業務委託費		94,954		89,968
その他		328,820		293,174
販売費及び一般管理費合計	※ 2	1,383,589	※ 2	1,352,213
営業利益		564,043		557,160
営業外収益				
受取利息		1,446		5,957
受取配当金	※ 1	12,979	※ 1	15,144
有価証券利息		12,792		12,710
雑収入		1,339		4,572
営業外収益合計		28,559		38,383

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
経常利益	592,602	595,544
特別利益		
投資有価証券売却益	148,063	—
特別利益合計	148,063	—
特別損失		
固定資産除却損	—	1,603
特別功労金	130,000	—
関係会社株式評価損	15,070	—
特別損失合計	145,070	1,603
税引前当期純利益	595,596	593,940
法人税、住民税及び事業税	171,513	197,417
法人税等調整額	23,299	△15,811
法人税等合計	194,812	181,606
当期純利益	400,784	412,334

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		18,971	1.6	19,200	1.5
II 経費					
1 通信費		203,797	16.8	206,961	16.7
2 運用・保守料		695,711	57.3	704,012	56.8
3 減価償却費		264,355	21.8	270,298	21.8
4 その他		31,839	2.6	39,140	3.2
売上原価 計		1,214,674	100.0	1,239,611	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	1,070,000	3,259,791	4,348,491
当期変動額							
剰余金の配当						△285,127	△285,127
別途積立金の積立					40,000	△40,000	—
当期純利益						400,784	400,784
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	40,000	75,657	115,657
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	1,110,000	3,335,449	4,464,149

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,908	4,909,923	516,108	516,108	5,426,031
当期変動額					
剰余金の配当		△285,127			△285,127
別途積立金の積立					
当期純利益		400,784			400,784
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94,025	94,025	94,025
当期変動額合計	△25	115,631	94,025	94,025	209,656
当期末残高	△1,934	5,025,555	610,133	610,133	5,635,688

当事業年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	1,110,000	3,335,449	4,464,149
当期変動額							
剰余金の配当						△291,753	△291,753
別途積立金の積立					40,000	△40,000	—
当期純利益						412,334	412,334
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	40,000	80,580	120,580
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	1,150,000	3,416,029	4,584,729

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,934	5,025,555	610,133	610,133	5,635,688
当期変動額					
剰余金の配当		△291,753			△291,753
別途積立金の積立					
当期純利益		412,334			412,334
自己株式の取得	△97,857	△97,857			△97,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△208,158	△208,158	△208,158
当期変動額合計	△97,857	22,723	△208,158	△208,158	△185,435
当期末残高	△99,791	5,048,278	401,974	401,974	5,450,253

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	595,596	593,940
減価償却費	274,915	279,377
関係会社株式評価損	15,070	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	233	90
受取利息及び受取配当金	△14,426	△21,101
投資有価証券売却損益 (△は益)	△148,063	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,496	2,947
仕入債務の増減額 (△は減少)	238	9,853
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△152	1,469
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	5,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,238	27,812
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△118,450	17,100
未払金の増減額 (△は減少)	29,579	△35,907
未払消費税等の増減額 (△は減少)	42,880	△52,076
その他	△8,578	△20,370
小計	670,577	808,636
利息及び配当金の受取額	27,685	34,239
法人税等の支払額	△165,577	△165,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	532,685	677,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	50,000
ソフトウェアの取得による支出	△219,587	△235,137
有形固定資産の取得による支出	△2,880	△8,970
投資有価証券の償還による収入	50,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	169,750	—
関係会社株式の取得による支出	—	△80,000
その他	△16,662	△16,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,379	△190,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△285,118	△291,699
自己株式の取得による支出	△25	△97,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	△285,144	△389,556
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	228,161	97,003
現金及び現金同等物の期首残高	2,647,903	2,876,065
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 2,876,065	※ 1 2,973,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

また、社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時、又は充足するにつれて収益を認識する

当社は主に、メーカー、卸売業、資材サプライヤーとの商取引の基幹となる受発注、出荷、請求、支払などのEDI（データ交換）サービスを提供しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融的な要素は含まれておりません。

(1) 月次基本料等

サービス及びネットワークを維持するための毎月の分担金で契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り収益を認識しております。

(2) 通信処理料等

通信処理数に応じた従量課金制でありサービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、それぞれ収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度の損益計算書において、「E D I 事業売上高」及び「データベース事業売上高」として区分掲記していた売上高、ならびに「E D I 事業売上原価」及び「データベース事業売上原価」として区分掲記していた売上原価は、事業環境の変化等に伴い、「データベース事業」の金額的重要性が低下したため、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」としてそれぞれ一括して表示する方法に変更しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これにより、前事業年度の損益計算書において、「E D I 事業売上高」2,926,201千円、「データベース事業売上高」236,106千円として表示していたものは、「売上高」3,162,307千円として一括して表示しております。また、「E D I 事業売上原価」946,578千円、「データベース事業売上原価」268,096千円として表示していたものは、「売上原価」1,214,674千円として一括して表示しております。

(売上原価明細書関係)

前事業年度において、「E D I 事業」及び「データベース事業」に区分して作成しておりましたが、事業環境の変化等に伴い、「データベース事業」の金額的重要性が低下したため、当事業年度より全社を一括した単一の売上原価明細書として作成する方法に変更しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書についても、単一の表として組み替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
売掛金	34,523千円	37,371千円
買掛金	153,336千円	168,843千円
未払金	84,507千円	61,871千円

(損益計算書関係)

※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	188,110千円	185,685千円
売上原価	852,752千円	879,684千円
受取配当金	12,979千円	14,834千円

※ 2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費	81,622千円	82,120千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,009	21	—	2,030

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	142,562	21.5	2024年7月31日	2024年10月25日
2025年2月26日 取締役会	普通株式	142,561	21.5	2025年1月31日	2025年4月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,876	22	2025年7月31日	2025年10月27日

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,030	78,600	—	80,630

（変動事由の概要）

増加は、2026年1月28日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	145,876	22	2025年7月31日	2025年10月27日
2026年2月25日 取締役会	普通株式	145,876	22	2026年1月31日	2026年4月2日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年10月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,147	22	2026年7月31日	2026年10月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金勘定	2,906,065千円	3,003,068千円
預入期間3か月超の定期預金	△30,000千円	△30,000千円
現金及び現金同等物	2,876,065千円	2,973,068千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的に取り先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2025年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	876,715	876,715	—
(2)関係会社株式	1,145,133	1,933,956	788,823
資産計	2,021,848	2,810,671	788,823

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券、(2)関係会社株式には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年7月31日
非上場株式	113,330

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	50,000	100,000	100,000	600,000
合計	50,000	100,000	100,000	600,000

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	618,216	618,216	—
(2)関係会社株式	949,322	1,188,954	239,631
資産計	1,567,538	1,807,170	239,631

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券、(2)関係会社株式には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2026年7月31日
非上場株式	193,330

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	—	100,000	—	600,000
合計	—	100,000	—	600,000

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	179,180	—	—	179,180
債券	—	697,535	—	697,535
関係会社株式	896,724	—	—	896,724
資産計	1,075,904	697,535	—	1,773,439

当事業年度（2026年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	137,020	—	—	137,020
債券	—	481,196	—	481,196
関係会社株式	700,914	—	—	700,914
資産計	837,934	481,196	—	1,319,130

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,037,232	—	—	1,037,232
資産計	1,037,232	—	—	1,037,232

当事業年度(2026年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	488,040	—	—	488,040
資産計	488,040	—	—	488,040

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券・関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	248,408	1,037,232	788,823
計	248,408	1,037,232	788,823

当事業年度(2026年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	248,408	488,040	239,631
計	248,408	488,040	239,631

2 その他有価証券

前事業年度(2025年7月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,075,904	35,812	1,040,092
債券	—	—	—
小計	1,075,904	35,812	1,040,092
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	697,535	846,918	△149,383
小計	697,535	846,918	△149,383
合計	1,773,439	882,730	890,709

当事業年度（2026年7月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	837,934	35,812	802,121
債券	—	—	—
小計	837,934	35,812	802,121
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	481,196	696,493	△215,297
小計	481,196	696,493	△215,297
合計	1,319,130	732,305	586,824

3 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

区分	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券	50,000	—	—
合計	50,000	—	—

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

区分	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券	150,000	—	—
合計	150,000	—	—

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	169,750	148,063	—
合計	169,750	148,063	—

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

有価証券について15,070千円(関係会社株式)の減損処理を行っております。

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。

当社の加入する全国情報サービス産業企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
退職給付引当金の期首残高	305,305千円	306,544千円
退職給付費用	24,073千円	27,812千円
退職給付の支払額	22,835千円	一千円
退職給付引当金の期末残高	306,544千円	334,356千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 7 月31日)	当事業年度 (2026年 7 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	306,544千円	334,356千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306,544千円	334,356千円
退職給付引当金	306,544千円	334,356千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306,544千円	334,356千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度24,073千円 当事業年度27,812千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度3,765千円、当事業年度3,874千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2025年 3 月31日現在	当事業年度 2026年 3 月31日現在
年金資産の額	276,260,597千円	285,076,951千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,334,900千円	233,119,002千円
差引額	51,925,696千円	51,957,948千円

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.05% (2025年 3 月分掛金拠出額)

当事業年度 0.06% (2026年 3 月分掛金拠出額)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,136千円	7,174千円
賞与引当金	8,272千円	8,978千円
退職給付引当金	96,561千円	105,322千円
役員退職慰労引当金	24,073千円	29,460千円
投資有価証券評価損	5,839千円	5,839千円
資産除去債務	3,537千円	5,478千円
関係会社株式評価損	4,747千円	4,747千円
その他	28,568千円	23,770千円
繰延税金資産小計	177,736千円	190,771千円
評価性引当額	△13,834千円	△9,352千円
繰延税金資産合計	163,902千円	181,418千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△280,575千円	△184,849千円
資産除去債務	△212千円	△1,917千円
繰延税金負債合計	△280,787千円	△186,767千円
繰延税金資産の純額	一千円	一千円
繰延税金負債の純額	△116,885千円	△5,348千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久差異	0.7%	0.6%
役員賞与引当金	1.4%	1.7%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.9%	△0.8%
税額控除	△0.0%	△1.4%
税率変更による影響	△0.7%	△0.1%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	30.6%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	248,408千円	248,408千円
持分法を適用した場合の投資 の金額	262,563千円	282,733千円
持分法を適用した場合の投資 利益の金額	3,243千円	19,556千円

※損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の主たる事業であるE D Iサービスにおいて収益及びキャッシュ・フローの性質・計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接15.63	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発 役員の兼任 1名	ネットワークの運用監視業務の委託 (注1)	852,752	買掛金	153,336
							システム開発 (注1)	67,939	未払金	29,069
その他の 関係 会社	ライオン(株)	東京都 台東区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接15.63	通信処理サービス等の提供 役員の兼任 1名	通信処理サービス等の提供 (注1)	188,110	売掛金	34,523

(注) 1 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。

2 (株)インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	T I S I(株)	東京都 新宿区	10,001	情報・通信 業	(被所有) 直接15.82	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発 役員の兼任 1名	ネットワークの運用監視業務の委託 (注1)	879,469	買掛金	168,706
							システム開発 (注1)	242,520	未払金	47,372
その他の 関係 会社	ライオン(株)	東京都 台東区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接15.82	通信処理サービス等の提供 役員の兼任 1名	通信処理サービス等の提供 (注1)	181,935	売掛金	33,246

(注) 1 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。

2 T I S I(株)の議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

3 (株)インテックは、2026年7月1日付でT I S I(株)と合併しました。これに伴い、(株)インテックと当社との取引に関わる権利義務は、全てT I S I(株)に承継されております。

2 財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)プロダクト・レジストリ・サービス	東京都 千代田区	100	情報・通信 業	(所有) 直接40.00	データベースサービス等の提供 役員の兼任 1名 派遣1名	設立出資(注1)	80,000	—	—

(注) 1 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり純資産額	849円93銭	831円82銭
1株当たり当期純利益金額	60円44銭	62円55銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,635,688	5,450,253
普通株式に係る純資産額(千円)	5,635,688	5,450,253
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	6,632,800	6,632,800
普通株式の自己株式数(株)	2,030	80,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	6,630,770	6,552,170

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	400,784	412,334
普通株式に係る当期純利益(千円)	400,784	412,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,782	6,591,793

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	43,226	5,970	—	49,197	41,065	1,119	8,132
工具、器具及び備品	32,022	8,970	14,855	26,137	13,070	2,360	13,066
有形固定資産計	75,248	14,940	14,855	75,334	54,135	3,479	21,199
無形固定資産							
ソフトウェア	1,349,209	194,314	77,072	1,466,451	778,321	275,897	688,130
ソフトウェア仮勘定	—	67,502	15,840	51,662	—	—	51,662
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	1,350,593	261,816	92,912	1,519,497	778,321	275,897	741,175

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

データベースサービスシステム改善投資 167,374千円

プラットフォームシステム改善投資 43,626千円

E D I サービスシステム改善投資 34,976千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

E D I サービスシステム改善投資他償却完了 77,072 千円

ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替 15,840 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	358	456	365	—	448
賞与引当金	27,034	28,503	27,034	—	28,503
役員賞与引当金	27,000	32,500	27,000	—	32,500
役員退職慰労引当金	76,425	17,100	—	—	93,525

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,071
預金	
当座預金	20
普通預金	2,966,864
定期預金	30,000
別段預金	476
郵便振替貯金	4,636
計	3,001,997
合計	3,003,068

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニ・チャーム株式会社	40,412
ライオン株式会社	33,246
アース製薬株式会社	21,651
大王製紙株式会社	18,065
P & G ジャパン合同会社	11,051
その他	385,017
合計	509,445

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
512,393	3,463,508	3,466,456	509,445	87.19	53.84

ハ 投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
株式会社アイスタイル	137,020
株式会社グルーヴノーツ	0
計	137,020
債券	
シルフリミテッドシリーズ50366	69,830
シルフリミテッドシリーズ50166	104,540
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債	96,486
カイリミテッドシリーズ27	71,270
シルフリミテッドシリーズ55012	60,460
カイリミテッドシリーズ70155	78,610
計	481,196
合計	618,216

ニ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
T I S I 株式会社	700,914
株式会社True Data	248,408
上海上港瀛東商貿有限公司	98,400
株式会社プロダクト・レジストリ・サービス	80,000
TATAMI 合同会社	14,930
合計	1,142,652

Ⅱ 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
T I S I 株式会社	168,706
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,760
株式会社グルーヴノーツ	1,540
株式会社プロダクト・レジストリ・サービス	137
ネットパイロティング株式会社	132
株式会社ソニックガーデン	132
その他	202
合計	172,609

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,573,882	3,148,985
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	333,583	593,940
中間(当期)純利益 (千円)	224,035	412,334
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	33.79	62.55

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無 料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.planet-van.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第40期)(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)2025年10月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第40期)(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)2025年10月22日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第41期中(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)2026年3月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年10月28日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2026年1月1日 至2026年1月31日）2026年2月12日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月21日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの2025年8月1日から2026年7月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記【関連当事者情報】に記載の通り、会社は当事業年度において、その他の関係会社であるT I S I株式会社と下記の取引がある。 ・ネットワークの運用監視業務の委託（879,469千円） ・システム開発（242,520千円） これらの取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定している。 当該関連当事者との取引は、それぞれの取引全体に占める割合が高く重要性があり、取引条件について注記された過程を経て決定されない可能性があることから、当監査法人は、関連当事者取引の合理性に関する事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関連当事者取引の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ネットワーク運用監視業務の委託について、昨年度から条件変更された取引については決裁書・各種議事録の閲覧、または質問により変更の合理性を確かめた。条件変更されていない取引については、状況に変更がないことを質問により確かめた。また、主なネットワーク運用監視業務の委託について、実際の請求価格と契約との整合性を請求書等関連証憑の閲覧により検討した。 ・主なシステム開発については、個別契約書及び決裁書を閲覧して取引の内容を把握した上で、必要に応じて担当者に質問して取引の合理性を確かめた。また、請求書と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラネットが2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。